

一般社団法人栃木県バスケットボール協会
2019年度 定時代議員会 議事録

日時: 2019年6月29日(土)10:00～

場所: 栃木県総合教育センター研修室A・B

1 開会: 専務理事

2 あいさつ: 会長

- 悪天候の中、出席に感謝する。
- 八村選手がNBAドラフトに選出されて、バスケット熱が高まり、メディアの取り上げ方も変わってきている。
- ワールドカップ代表候補に、比江島・竹内選手が選出され関心が高まっている。
- 過日、白鷗大へユニバーシアード代表に選出された軸丸・佐坂選手の激励に行ってきた。
- 白鷗大男子も関東学生選手権で優勝するなど、県内でもバスケット熱が高まっている。
- 本日の代議員会については、慎重審議をお願いする。

3 定足数について: 代議員総数43名、出席者数2名、委任状32名で代議員会は成立する。

4 議長について: 定款第26条により議長は会長とする。

5 議事録署名人: 社会人連 山中元 氏 と 指導者養成委員会 大森康史 氏

6 審議事項

第1号議案: 2018年度事業報告について
専務理事: 資料-1、その他付随する資料について説明

第2号議案: 2018年度収支決算書(案)について
財部部長: 資料-4について説明
○経常収益計は45,857,248円、経常費用計は44,642,137円となり、1,133,711円の黒字。
○正味財産期末残高は4,580,565円となった。

監査報告: 井上 監事(資料-3)
○事業報告との監査結果は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示している。
また、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。
○計算書類及びその付属明細書は、法人の財産目録及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認められる。

—第1号議案・第2号銀ともに承認される—

第3号議案: 定款の改定について
専務理事: 資料-4について説明
○JBAの新登録制度により高校・中学・ミニの登録が各カテゴリーへの登録となったため定款の改定が必要となった。
○改定箇所の説明(第7条: 会員の種別)

—承認される(2/3以上の賛成により)—

第4号議案: 定款施行規則の制定について
専務理事: 資料-5について説明
○今まで定款に必要となる規則については、細則を作って運用してきた。
○JBAにより、懲罰に関して裁定委員会や規律委員会を設置することになった等に伴い、今までの細則を施行規則としてまとめることにしたい。
○定款施行規則(案)の説明

—承認される(2/3以上の賛成により)—

第5号議案:理事の解任及び選任について

専務理事:資料-6について説明

- 昨年理事の改選があったが、その後理事2名から辞任の申し出があった。
- 定款第33条、34条1項、37条3項、38条の規定に基づき理事を解任して新理事を選任する必要があるため承認願う。
- 新理事の説明

—承認される—

7 報告事項

(1)2019年度事業計画について

専務理事:資料-7について説明

- 3/19に開催された2018年度第7回理事会において承認されたものである。

(2)2019年度収支予算について

財務部長:資料-8について説明

- 収入合計42,722,400円に対し支出合計41,855,180円の予算を立てた。
- 当期経常増減額は、867,220円の黒字予算である。
- 3年後の国体を見据え、予算外の支出が出てくる可能性があるため、3月に補正予算を組む予定である。

(3) その他(特になし)

議長:代議員会議長の任を解く。

8 その他

(1) 次年度の代議員会について

- 今回代議員の出席が2名という状況であった。
- 各連盟の代議員の推薦については、代議員会に出席することを原則としてほしい。
- 各代議員については、次年度の開催日時についてアンケートを実施する。

9 閉会:副会長(上野)

- 慎重審議ありがとうございます。
- 各カテゴリーにおけるリーグ戦の開催や77回国体準備等、協会が一致団結して臨まなければならない。
- 今後とも、協会の諸事業に対して協力をお願いする。